

有日逾中澣之句、致其日乃十月二十一日、又撰四月十八日丁亥本命道場朱表、亦云「日近中休」。然則毎月之二十日爲中澣日、上澣必月之十日矣、一旬之中止一澣日、今人以上澣、中澣、下澣、當上旬、中旬、下旬、既失其旨、又休澣惟有官人乃可用之、不當通於士庶也。○略下

〔眞曆考〕一月を三つにきざみて、づいたち、もち、づごもりといへり、そはまづ西の方の空に、日の入ぬるあとに、月のほのかに見えそむる比を始として、それより十日ばかりがほどかけて、月立ツイタチといへり、月のやうくに立ゆくほどなればなり。

月立はついたち、朔の始を定むること、日次にはかゝはらず、今の二日の日にまれ、三日の日にまれ、昏に月の見えそむる日を始とせり、暦に朔とする日は、いまだ月見えざれば、なほ晦の末なり、から國にては、合朔といひて、月と日とまさしく一方に會て、いさゝかも月の光の見えざる日を、朔とはすめれど、皇國の古は然らず、づいたちとは、月立の意にて、月のそらに立て見ゆるをいふなり、立とは空に見ゆるをいふ、霞霧などの立は、下より立のぼるをいふを、これは西の方へ下るころなれば、立といふ意たがへるに似たれども、昨日まで見えざりしが、初めてみゆるは、立のぼるに同じ、さてやうくに昏に高く見えゆくころをかけて、ひろく月立といへり、倭健命の、美夜受比賣のおすひのすそに、月水のつきたるを見そなはして、月立にけりとよませ給へるも、天の月の立によせて、月とはのたまへるなり、月立といふ事、これにて心得べし、さて春の立秋のたつなどいふは、から國にいはゆる立春立秋より出たる言か、又はこの月の立よりうつれるか、わきまへがたし、萬葉集に、正月たつとよめるは、月のたつをいへるなり、又今世の言に、月日のたつといふは、過行ことにて、こは今月の立を、先の月の過たる方へうつしている言なり、

さて中ごろ十日ばかりがほどを、もちといへり、月の形の満たればなり、その中に、月立の初より